

等持院百首雑歌考

北 村 昌 幸

一 はじめに

五百年以上の長きにわたる勅撰和歌集の歴史は、二十一番目の『新統古今和歌集』をもって幕を下ろした。これは室町幕府將軍足利義教の執奏をうけた後花園天皇が、飛鳥井雅世に撰ばせたものである。その第十九「雑歌下」の巻頭には義教の曾祖父尊氏の詠が置かれている。勅撰集各巻の巻頭あるいは巻軸を飾ることは、歌人にとっての誉れであつたことから⁽¹⁾、この措置は初代將軍への尊崇の念が表れたものと考えられる。

貞和二年百首歌たてまつりける時 等持院贈左大臣

こし方もいま行末のあらましも思ひのこさぬあかつきの空（一九六八）

「思ひのこさぬ」は、（悔いが残らない、満足している）の意で用いられることもあるが、本来は（残らず物思いをし尽くした、あれこれ思いめぐらせた）の意を表す語である。右の歌もそのように解釈するのがよいだろう⁽²⁾。過去を振り返り、未来を見つめていた尊氏のまなざしは、最後には夜明け前の今この瞬間に立ち返っている。新たな一日の始まりにむけておのれの道筋を確認しようとする、為政者としての真摯な心構えが詠まれたのだと評しておきたい。

詞書によれば、この歌は貞和二年（二三四六）に詠進された百首歌のうちの一首であるという。当時は光厳院のもとで、『風雅和歌集』（以下、勅撰集については名称を短縮する）の編集作業が進められていた。その一環として、当代歌人たちの秀歌が新たに求められたのである。勅命によるこの時の応製百首和歌（以下、貞和百首と称する）には、三十四名の歌人が名を列ねることとなり、彼らの詠んだ歌は『風雅集』のみならず、前述の通り『新統古今集』にも入集を果たしている。しかしながら、撰に漏れた大部分は失われてしまった。貞和百首のうち整った形で現存しているのは、個々に伝えられてきた二条為明、二条為定、徽安門院一条、尊円法親王、そして足利尊氏の詠作のみである⁽³⁾。尊氏ものは延年間の百首歌とあわせて『等持院殿御百首』と名づけられ、続群書類従に収録されているのだが、先に掲げた歌「こし方も」は前半の百首歌（貞和百首におけるこの尊氏詠を、以下、等持院百首と称する）の八十一番に相当する。雑歌二十首の最初に置かれていた作である。本稿では、残りの十九首と照らし合わせることにより、『新統古今集』第十九の巻頭歌としてではなく、等持院百首の中の一首としてこれを読み直してみたい。

二 貞和百首披講までの経緯

貞和百首をめぐっては、井上宗雄氏『中世歌壇史の研究 南北朝期』（明治書院）や、深津睦夫氏『中世勅撰和歌集史の構想』（笠間書院）といった先行研究がある。それらにおいてすでに明らかにされているように、洞院公賢の日記『園太暦』には詠進に至る記録が残されている。しばらくそれを辿ってみよう。

貞和二年四月二十五日付の御教書を受け取った公賢は、二十六日に請文を奉っている。そこに記された百首の内訳は、「春廿首 夏十首 秋廿首 冬十首 恋廿首 雑廿首」であった。そもそも応製百首では、部立てと歌数の指定のみならず、より細かい歌題（組題）の指定がなされるのが一般的だった。例えば、嘉元百首の春歌の場合は、「立

春・霞(二首)・鶯・春雪・若菜・梅(二首)・柳・春雨・帰雁・花(五首)・春月・藤・款冬・暮春」という具合である。これは平安後期の堀河百首以来の伝統だったが、鎌倉後期の文保百首では部立てのみとなっており、貞和百首はそれを継承したのだろう。わずかに残されている各人の作を見比べると、尊氏と徽安門院一条は夏歌として菖蒲や五月雨を詠んでいるのに対し、尊氏法親王はこの二つを詠んでいない。また、冬の歌に関していえば、尊氏法親王が網代と炭釜を詠んでいるのに対し、尊氏は代わりに鷹狩を、徽安門院一条は霰をそれぞれ詠んでいる。歌人たちは指定された歌数の中で、このように比較的自由に題材を選んでいと推定される。なお、尊氏が最晩年に再び参加することとなった延文百首では、組題が復活している。

さて、貞和百首は当初、七夕の披講を予定していた。詠進を命じられたのは、近衛基嗣・二条良基・洞院公賢・三条実忠・小倉実教・洞院公泰・西園寺公重・足利尊氏・勧修寺経頭・日野資明・正親町公蔭・二条為定・飛鳥井雅孝・庭田重資・九条隆教・正親町忠季・九条隆朝・足利直義・二条為明・二条為忠・冷泉為秀・法守法親王・尊氏法親王・覚誉法親王・進子内親王・公宗母・実明女・徽安門院一条・永福門院内侍・永福門院右衛門督・宣光門院新右衛門督・徽安門院小宰相、以上三十二名。さらに光厳院と花園院も加わり、総勢三十四名という規模であった。武家歌人としては、三位以上であった足利兄弟のみが加わっている。尊氏はこれ以前、後醍醐天皇のもとでの建武二年内裏歌会や、同年の内裏千首に出詠していた(『風雅集』二一九〇、『新千載集』六二六・一七八三・二二八七)。後者詠進の折は関東に下っていたため(後述)、題を賜って詠草を送ったものらしい。また、暦応二年(二三三九)には光厳院の仙洞御会にも歌を奉っている(『新拾遺集』六八二)。貞和期における宮廷和歌の催しに参加するのは自然な成り行きだったと見られる。

もとより当時の尊氏はすでに勅撰歌人であった。嘉暦元年(一三三六)に成立した『統後拾遺集』に、わずか一首ながら「源高氏」の名で《題しらず》の作が採られている。内容からみて、撰者二条為定か、その周辺の誰かに宛てて

送つたものと推定される。

かきすつるもくづなりとも此度はかへらでとまれ和歌の浦波（続後拾遺集・卷十六・雑歌中・一〇八四・〔題しらず〕・源高氏）

若き日の彼がどれほど入集を望んでいたか、その心情が直截に表現されている。このほか、『臨永和歌集』という鎌倉時代末期の私撰集にも、「和歌の浦波」に執着する尊氏詠（七三七）が見えている。やがて三十代を迎え、武家の棟梁として生きることになってからも、詠歌に対する熱意は衰えなかった。とくに法楽和歌を数多く詠んでいることは、小川剛生氏『武士はなぜ歌を詠むか』（角川叢書）が取り上げるところである。建武三年住吉社法楽和歌、同年北野社百首和歌、暦応二年春日奉納和歌、金剛三昧院奉納短冊和歌などが、新編国歌大観に収録されている。

だが、こうして二十年以上も歌を詠み続けてきた尊氏であっても、勅撰集にむけて百首歌を詠むことは、けっして生易しいことではなかったと思われる。『玉葉集』以来初めての京極派主体の撰集であったから、詠進はなおさら悩ましかったであろう。参加者の一人であった二条良基も、のちに『近來風躰』の中で「愚身貞和最初の御百首は為兼卿異風をよみ侍し也」と回想しているくらいである。複数のメンバーが難渋していたことにより、必然的に披講は延期されることとなった。結局、閏九月十日に実現する運びとなったのだが⁽⁴⁾、この日の『園太暦』の記事をみると、「面々難渋、就中武家兩人、難沙汰出之旨申之、仍延引」とある。どうやら最も悪戦苦闘していたのは足利兄弟だったようだ。同月六日条からは、二条為定ほどの歌人さえも手こずっていたことが知られるのであるから、尊氏が易々と詠出できなかつたのも道理である。現にこのときの作からは『風雅集』に一首しか採られていない。入集総数十六首中に占める割合は、きわめて低いのである。

ともあれ、ようやくにして百首の詠進は果たされた。提出に先んじて、尊氏は公賢のもとに使者を派遣し、和歌懐紙の清書に関する指南を仰いでいる。位置に「征夷大將軍」の肩書きを記入してよいものかどうかを問うたのであ

る。公賢は問題なしと答えている。これを受けて、尊氏は上杉重治（重能か）の代筆による懷紙を進上したが、肝心の披講の会については弟ともども欠席した。小川剛生氏は、しきたりの多い公家社会に対する氣後れがあったのではないか、という可能性を示唆している⁽⁵⁾。

三 雑二十首の検討（一）——「こしかた」の歌群——

では、尊氏が苦心の末に詠出した百首から雑歌を取り上げて読んでいきたい。まずは一括して本文を掲げる。便宜上、百首全体の中の通し番号を付した。

- 〔八一〕 こしかたもいま行すゑのあらましもおもひのこさぬあかつきのそら
- 〔八二〕 をのへよりあさけの雲やはれぬらんあらはれそむる松のむらだち
- 〔八三〕 君をおもふ心ひとしきくれ竹の代代のまもりとなれるかしこさ
- 〔八四〕 あづまちは故郷ながらむさし野のとほきにすゑを猶やまよはん
- 〔八五〕 わたりきて身はやすくともうきはしのあやふきみちをいかがわすれん
- 〔八六〕 草まくらこよひは野ぢのかりねしてあすやみやこにあふさかの関
- 〔八七〕 ふけぬればあふ人もなき道すがらともなひあかす夜はの月かけ
- 〔八八〕 わたの原なきたるおきのはるばると八十島とほくいづるつり舟
- 〔八九〕 おのづからつま木にかよふ山人の声のみなるたにかげのいほ
- 〔九〇〕 秋すぐるしぐればかりは猶もりてかり田のいほにすむ人はなし
- 〔九一〕 いにしへのかしこき道をまなべどもこころをかふる人ぞすくなき

〔九二〕よしあしと人をばいひてたれもみなわが心をやしらぬなるらん

〔九三〕山ふかくところはすみて世のためにまだそむきえぬうき身なりけり

〔九四〕なに事もおもはぬ中にしきしまの道ぞこの世ののぞみなりける

〔九五〕身をいのる人よりも猶をとこやますなほなるをぞまもるとはきく

〔九六〕人よりもわが人なればいはし水きよきながれのすゑまもるらん

〔九七〕一かたにをしへさだめぬことわりをおのれとしるや御法なるらん

〔九八〕なにごととも心のなすとしりながらまよふこそ猶おろかなりけれ

〔九九〕あきらけくいは戸を出でし朝より天てる神の国ぞさかゆる

〔一〇〇〕君は百世たからは三のまもりにてこと国よりもくにぞひさしき

貞和百首では歌題が課されておらず、部立てと歌数のみが指定されていたらしいことは、すでに述べた。とすれば、この雑歌群で詠まれている題材とその配列は、すべて尊氏自身が選定したものということになる。蓋し〔八一〕〔九〇〕の題は、順に、暁・松・竹・野・橋・関・海路・山家・田家といったところだろう。〔九一〕〔九四〕は述懐歌であり、男山の石清水八幡宮を詠んだ〔九五〕〔九六〕は神祇歌、〔九七〕〔九八〕は釈教歌、〔九九〕〔一〇〇〕は慶賀歌と見られる。このラインアップはいったいどのようなようにして定まったのだろうか。

平安後期以来の百首和歌資料を確認すれば、答えは自ずと明らかである。彼が拠りどころとしていたのは、堀河百首を嚆矢とする旧来の組題百首^⑥だったようだ。関係が深いと思われる雑歌題を示してみよう。

堀河百首——暁・松・竹・苔・鶴・山・川・野・関・橋・海路・旅・別・山家・田家・懷旧・夢・無常・述懐・

祝詞

土御門院百首——暁・松・竹・苔・鶴・山・河・野・関・橋・海路・旅・別・田家・山家・懷旧・夢・無常・述

懐・祝言

弘長百首——暁・松・竹・山・河・橋・関・旅（二首）・海路・山家（二首）・田家・述懐（二首）・懐旧・夢・神祇・釈教・祝

嘉元百首——暁・松・竹・山・河・橋・関・旅（二首）・海路・山家（二首）・田家・述懐（二首）・夢・神祇・釈教・祝（二首）

後二条院百首——暁・松・竹・山・河・橋・関・旅（二首）・山家（二首）・田家・述懐（二首）・夢・神祇・釈教・祝（二首）

等持院百首に最も近いのは弘長百首と嘉元百首である⁷⁾。二重傍線を付した通り、「橋・関・旅・海路」という順序の一致は見逃せない。ともに《苔》《鶴》《別》などが除かれている点も注意される。その反面、両百首において設けられている《山》《河》の代わりに、等持院百首では堀河百首の《野》が加えられていること、および《夢》が詠まれていることが、相違点として挙げられる。

ここではとくに一点目の相違を問題にしたい。『風雅集』以降の勅撰集から拾い集められる貞和百首詠の中には、《野》の題で詠まれたと明言できるものが見当たらないことから、尊氏がこの題をわざわざ復活させた意図については、考えてみる必要があるだろう。八四番歌を再度引用する。

〔八四〕あづまちは故郷ながらむさし野のとききにすゑを猶やまよはん

上の句は鎌倉武士であった自らのルーツを明かす内容となっている。思うに、彼が《山》《河》を退けたのは、この「むさし野」を詠み込むためではなかったか。和歌の世界で「むさし野」といえば、

むさしのをきりのたえまに見わたせばゆくすゑとほき心地こそすれ（後拾遺集・卷七・賀・四二七・同じ屏風に武蔵野のかたをかきて侍けるをよめる・平兼盛）

たび人のゆくほど遠きむさし野は草さへ深く成りにけるかな（堀河百首・雑廿首・一四〇二・野・顯仲）のように、「ゆくすゑ」「とほき」ものとして取り上げられるのが常であったが、尊氏もやはりそのように詠んでいる。関東で生まれ育った身であっても武蔵野の広大さにはあらためて驚かされるという、おのれの出自をうまく利用しての歌いぶりである。例歌として挙げた屏風歌などとは異なり、この感慨は現実味を帯びていると言えよう。題詠歌ではあるが、尊氏の脳裏には、実際に武蔵野を疾駆したときの記憶が浮かんでいたに違いない。

では、貞和百首詠進の時点から遡った場合、尊氏が最後に関東に出向いたのは、はたしていつのことだったのか。周知のように、幕府政權樹立以降はずっと京都にいたわけであるから、結局のところ、建武二年（一三三五）に中先代の乱を鎮めるために東下したのが最後ということになる。鎌倉幕府の殘党に攻められ窮地に陥った弟の直義らを救うため、勅許が下るのを待たずに出陣した尊氏は、首尾よく勝利を収めて関東を支配下に置き、やがて武家政權確立へと踏み出したのだった。この略歴を想起するなら、八四番歌の「すゑを猶やまよはん」には、武家の棟梁と仰がれて関東武士を束ねていくことになった当時の責任の重さと、それに対する戸惑いが暗示されているようにも見えてくるだろう。彼のいう武蔵野の広さとは、関東全域に広がる武士勢力の暗喩だったのではあるまいか。

興味深いことに、じつは次の八五番歌も、建武二年の尊氏の事跡に符合している。詳しくは後述するが、決め手となるのは「うきはし」という語である。

〔八五〕わたりきて身はやすくともうきはしのあやふきみちをいかがわすれん

弘長百首や嘉元百首における《橋》の歌をみると、おもに長柄の橋、真間の継橋、瀬田の長橋、宇治の橋、布留の高橋、天の橋立などが詠まれており、「うきはし」とあるのは「あまのうきはし」を題材とする一首のみ（嘉元百首・一三八一）。そもそもこの語は、

へだてける人の心のうきはしをあやふきまでもふみみつるかな（後撰集・卷十五・雜一・一一二二・をとこの

女のふみをかくしけるを見て、もとのめのかきつけ侍りける・四条御息所女)

のように、「憂き」の響きを兼ね備えた「あやふき」ものの表象だったようであるが、有名な定家詠以来、「夢の浮橋」の形をとるのが定番となっていたようだ。

春の夜のゆめのうき橋とだえして峰にわかるる横雲のそら (新古今集・卷一・春歌上・三八・守覚法親王、五十首歌よませ侍りけるに・藤原定家朝臣)

こうした観念としての「夢の浮橋」ではなく、実体としての浮橋を詠んだ作はあまり多くない。代表的なのは『十六夜日記』の例であろう。

洲侯とかやいふ河には、舟を並べて、正木の綱にやあらむ、かけとどめたる浮橋あり。いとあやふけれど渡る。

この河、堤の方はいと深くて、片方は浅ければ、

片淵の深き心はありながら人目つつみのさぞせかるらむ

仮の世の行き来と見るもはかなしや身のうき舟を浮橋にして

とも思ひ続けける。

鎌倉下向の折に実見したことにより、阿仏は浮橋という素材を詠むに至ったわけである。だが、「夢の浮橋」という語の影響力があまりにも大きかったためか、このような「舟を並べて」「かけとどめたる浮橋」を詠む試みは広がりを見せなかった⁽⁸⁾。したがって、尊氏が長柄の橋や真間の継橋ではなく、「浮橋」(しかも「夢」とは無縁の)を詠んでいるという事実は、大いに注目されてよいだろう。第五句「いかがわすれん」の発する力強さも勘案するなら、浮橋を渡ったというのは、題詠ゆえの仮想などではなく、阿仏同様、記憶に焼き付くほど印象深い実体験だったと推定されるのである。

尊氏の場合は、『梅松論』に描かれる天竜川での出来事が該当するに違いない。足利討伐に失敗した新田義貞は、

兵を引き連れて退却する際に、天竜川に浮橋を架けたとされるのだが、尊氏もまたこれを渡つて京に向かったといふ。建武二年十二月のことである。戦略の常識からいえば、義貞は敵の追尾を遅らせるべく、浮橋を破壊して然るべきところであつた。ところが、時間稼ぎは卑怯な振舞いだと思つたのか、「トテモ敵ノカケテ渡ベキ橋ヲ見苦敷切落テ、敵ニ急ヲハレジト思ケルナンドイハレン事、末代ニ至マデ口惜カルベシ」といって、浮橋をそのままにしておいたようである。義貞の矜持の言葉を渡守から聞かされた足利方の人々は、「是ヲ聞人皆泪ヲナガシ、ウタガヒナキ名将ニテ御座アリケリトテ、口々ニミナ義貞ヲ感ジ申ヌ人ハナカリケリ」という反応を示したと伝えられる。同じ話が『源威集』にも見えるのだが、『太平記』巻十四ではまったく逆の内容になっている。「其後浮橋ヲ切テ、ツキ流サレタレバ、敵縦ヒ寄来ル共、左右ナク渡スベキ様モナカリケルニ」と記されているのである。どちらが史実に合致するかは不明だが、足利鼻眞の傾向著しい『梅松論』が虚構を導入してまで義貞を讃えるかどうかは疑問であるので、あるいは破壊中止説の方が実話なのかもしれない。想像を逞しくすれば、単に慌てて先を急いだけであつたものを、義貞側が見栄をはつて帰京後に美談にすり変えて世に広めたのだ、という見方も成り立つ。いずれにせよ、このとき義貞が浮橋を残していったと仮定した場合、はたして尊氏はこれを心安く渡ることができたろうか。おそらくは何らかの罟が仕掛けられている可能性を疑つたことだろう。『太平記』の新田軍渡河場面においては、何者かが大将義貞を陥れるために、浮橋の張り綱を切り捨てていたとされているのだが、実際のところ、足利軍に対して同様の策が謀られていたとしても不思議ではなかつた。「口々ニミナ義貞ヲ感ジ」たというのは、仮に本当にあつたことだつたとしても、浮橋を無事に渡り終えてから交わされた会話だつたはずである。渡っている最中の尊氏の心境としては、やはり八五番歌の通り、「あやふきみちをいかがわすれん」だつたに相違ない⁽⁹⁾。

このように読み進めてくると、次の八六番歌も同じく実体験に根ざしているのではないかという予測が立てられよう。《関》という題であつたとおぼしき当該歌は、逢坂関を詠み込んだものである。

〔八六〕草まくらこよひは野ぢのかりねしてあすやみやこにあふさかの関

類出の「あふさかの関」はさて措き、ここで取り上げたいのは「野ぢ」である。この言葉は単に〈野中の道〉を意味することもあるが、じつは歌枕でもあった。現在の滋賀県草津市の地名であり、「野路の玉川」の形で現れることが多い。参考までに、普通名詞「野路」と歌枕「野路」の用例をそれぞれ挙げておく。

たかまどの野ぢのしの原すゑさわぎそそや木がらしけふ吹きぬなり（新古今集・卷四・秋歌上・三七三・法性

寺入道前関白太政大臣家の歌合に、野風・藤原基俊）

今ぞみる野ぢの玉川尋ねきて色なる浪の秋の夕ぐれ（瓊玉和歌集・卷四・秋歌上・一七五・萩花映水といふ事を）

尊氏詠の場合は、逢坂関の手前で「あすやみやこに」とうたっているのであるから、「野ぢ」は近江の歌枕として取り入れられていると判断すべきだろう。じつはこの地名は『梅松論』にも見えている。前述の天竜川での一件に続く場面である。

武蔵守師直于時三河守大将トシテ大勢ヲソツシ、十二月晦日建武二年ニ当城（＝居木巢宮城）ニ発向シテ、一夜ノ中

ニ攻ヲトス。此所ハ野路ノ宿ヨリ西、水海ノハタナリケレバ、討ノコサルル者舟ニノテ落行ケルトゾ聞エシ。

この後、足利軍は軍勢手分けを行い、直義は瀬田方面へ、尊氏は宇治方面へ向かうこととなった。「將軍ハ日原路ヲ經テ宇治ヘ御発向ノ処ニ」とあるので、実際には逢坂山を越えて入京したわけではないが、ともあれ、「野路ノ宿」（坂邊）で「かりね」した折の尊氏が、西に広がる山々を眺めながら、入京の日が目前に迫っていることをひしひしと感じたのは事実だろう。八六番歌がその心境を詠んだものである可能性はきわめて高いと思われる。通常の羈旅歌として鑑賞するなら、単に帰京の喜びを表現しているように映る第四句「あすやみやこに」は、右のごとく捉えることにより、決戦を前にした昂揚感の表れとして理解できるのである。

八七番歌には特徴的な語が見出せないため、これについては後述することにして、先に八八番歌について検討しよう。《海路》の和歌であるから、歌語「わたの原」が使われているわけであるが、具体的にはどのあたりの海域がイメージされているのだろうか。

〔八八〕わたの原なきたるおきのはるばると八十島とほくいづるつり舟

この歌において手がかりとなるのは「八十島」および「つり舟」である。隠岐に流されたときの小野篁詠を想起させる語であることは、贅言を要しないだろう。

わたのはらやすしまかけてこぎいでぬと人にはつげよあまのつり舟（古今集・卷九・羈旅歌・四〇七・おきのくににながされける時に舟にのりていでたつとて、京なる人のもとにつかはしける・小野たかむらの朝臣）

西国への船路は、難波から出航して瀬戸内海を行くのが慣例であったから、右歌の「やすしま」は瀬戸内の島々を指しているかと解される。まさに〈八十島〓数多くの島々〉である。もう一首、確実に山陽道で詠まれた作も挙げておこう。

海原乎夜蘇之麻我久里伎奴礼杼母奈良能美也故波和須礼可祢都母（万葉集・卷十五・三六三五・備後国水調郡

長井浦船泊之夜作歌）

天平八年（七三六）、新羅への使者が往路に備後国で詠んだ歌である。「八十島隠り」という表現が、篁詠と同じく瀬戸内海の情景を髣髴とさせる。なお、歌語「八十島」は、

しほがまのうらふくかぜに霧はれてやす島かけてすめる月かけ（千載集・卷四・秋歌上・二八五・〔百首歌めしける時、月のうたとてよませ給うける〕・藤原清輔朝臣）

という和歌が契機となり、陸奥国塩釜浦（宮城県松島湾）を形容する際にも頻繁に使われるようになっていたのだが、尊氏詠には「なきたるおきの」「とほく」とあって、遙か西へと続いていく内海にこそ似つかわしい。

ここで再び尊氏の伝記と詠歌とを照らし合わせてみよう。建武三年正月にいったん入京を果たした彼は、やがて楠正成や新田義貞に敗れ、筑紫まで落ち延びている。『梅松論』下巻からその途上の場面を引用する。

ハカラザル御遠行、軍旅ノ式コトノ葉モナシ。初タル御乗船ニ相従奉ル勇士等、ミナ弓馬ノ達者共ニテコソアル、舟ノヨルベモ不知、半天ノ雲ニサカノボル心地シテ、行末モシラヌ白浪ノ立婦ベキ故郷ハ、千途程遠シテ、雲行客ノ跡ヲ埋ミ、岸松頻ニ吹テ、風旅泊ノ夢ヲ破ル。(中略) 日数ヘヌレバ、建武三年二月廿六日、長門国赤間関ニ風波ノ難ナク御舟着岸ス。

「八十島」のさらに「とほく」へと船出していったという八八番歌の内容は、瀬戸内海を横断したとする右の事跡と重なっているのである。とすれば、第五句の「つり舟」とは「ヨルベモ不知」頼りない兵船を言い換えたものなのではあるまいか。戦に敗れたあとの虚脱感のなか、無為に流されていく兵たちのありさまと、動きの乏しい「なぎたるおき」の光景とは、微妙に響き合うように思われる。

さて、これまで考察を加えてきた八四・八五・八六・八八の四首が、建武二年から翌年にかけての尊氏の実体験を時間経過に沿って取り上げてきたものであるとすれば、当然ながら八七番歌は、入京直前から九州下向までの期間の一齣を詠んだ作ということになるだろう。詠歌主体の居場所を特定できないため、普遍的な羈旅歌と解してもよさそうだが、一連の文脈に当てはめた場合、まさしく足利軍が九州下向を決断せざるを得ない状況に陥っていたことを説明する一首となり得ている。これは偶然の結果ではあるまい。

「八七」ふけぬればあふ人もなき道すがらともなひあかす夜はの月かげ

「ともなひあかす」は(へいっしよに夜を明かす)の意である。その主体をめぐっては、二通りの解釈が可能である。一つは(私と月が)であり、もう一つは(私たちが)である。後者をとれば、「あふ人もなき」と相俟って、援軍なきまま孤立して身を寄せ合っている足利軍の人々の姿が浮かび上がってこよう。実際には彼らが京都を退いた後で、

事前に発給されていた催促状が功を奏し、周防の大内勢や長門の厚東勢の来援があつたのだが、それを迎えるまでの間、尊氏は枕を高くして寝られなかつたと想像される。『梅松論』によれば、この時期、「御方大将ノ中二八九人京都へ趣ク。降参人トゾ聞シ」という事態が出来していたという。かくして、八八番歌の解説で示した通り、足利軍は態勢を立て直すべく、筑紫へと向かうことになるわけである。八四以降の五首は確かに連作であつたと言えよう⁽⁴⁾。先蹤の雑歌題《橋》《関》《海路》の順序が自らの戦歴にそのまま符合することに気づいたとき、尊氏はこうした趣向を思いついたのではないだろうか。

ところで、作者の伝記と等持院百首雑歌とをこのように直結させることは、じつは牽強附会ではない。彼自身がそのことを示唆しているからである。当該雑歌群の第一首、

「八一」こしかたもいま行すゑのあらましもおもひのこさぬあかつきのそら

において、「こしかた」の回想がなされたと告知されていることは、きわめて大きな意味を持っている。ひとつひとつの和歌は、前述したように、別個の歌題に従つたものであつて、それぞれに独立しているはずである。しかし、順序通りに見ていったとき、読み手は、雑歌の最初に掲げられた「こしかた」の中身が以後の和歌において具体的に表現されているのではないか、という可能性に思い至らざるを得ないだろう。結論から言えば、それは偶然ではない。八一番歌はそう思わせるべく用意されていると考えられるのである。そのことを詳しく述べる前に、「いま行すゑ」の中身についても検討しておきたい。

四 雑二十首の検討(二)——「いま行すゑ」の歌群——

組題に則つた叙景歌である八九・九〇番歌を挟んで、後半には心情吐露の作が連続している。まず九二番歌をめぐ

つては、建武式目の末尾部分の、「遠訪延喜天曆尚聖之徳化、近以義時泰時父子之行状、為近代之師」という一節が想起される。

〔九二〕 いにしへのかしこき道をまなべどもこころをかふる人ぞすくなき

この「いにしへのかしこき道」とは、すなわち延喜天曆の治、あるいは貞永式目であったとみてよいだろう。上の句によって、理想の政治を追求する作者の姿勢が浮かび上がってくるわけである。なお、幕府の政治方針を示したこの建武式目に、婆娑羅の振り舞いを禁じる条項が盛り込まれている点は見逃せない。現実には、武家方有力者の傍若無人ぶりは止まらなかったのだから、まさに「こころをかふる（＝入れ替える）人ぞすくなき」であった。式目が制定されたのは、筑紫から攻め上った足利軍が後醍醐天皇方に大勝した後の、建武三年十一月のことであるが、光厳院の御車に矢を射かけてしまった土岐頼遠が処刑されたのは、康永元年（三四二）、すなわち貞和百首詠進のわずか四年前の出来事である。『太平記』が貞和年間における高師直の奢侈を描き出していることも忘れてはなるまい。その意味で、九一番歌は「こしかた」と同時に「いま行すゑ」をも念頭においた一首と見なされよう。

九二番歌は無責任な言動をする世人への不満を述べたもの。そして九三番歌は、直前の二首で露呈した世情不安からくる虚しさを、しいて押し殺して政治に向かわなければならぬという、自らの宿命を噛みしめる一首となっている。

〔九三〕 山ふかくこころはすみて世のためにまだそむきえぬうき身なりけり

尊氏の出家願望といえは、建武式目が制定される三箇月前に清水寺に納められた願文が有名である^(註)。当時は足利軍の勝利が確定し、光明天皇の踐祚が実現したばかりであったが、どういうわけか尊氏は、

この世は夢のごとくに候、尊氏にだう心たばせ給候て、後生たすけさせをはしまし候べく候、猶ごとくとんせ
いしたく候、だう心たばせ給候べく候、

と訴えている。一度は忠誠を誓った後醍醐天皇に対する、いわく言いがたい複雑な思いが絡んでいたのだろうか。いずれにせよ尊氏の心の中では、ふとした拍子に遁世への思いが芽生えてしまう傾向があったことだろう。じつは貞和百首詠進が課せられていた頃、尊氏は女子を亡くしている。命日は奇しくも当初の披講予定日だった七月七日であり、享年三歳であったと『園太暦』には記されている。幼い我が子の死に直面して、この時期の彼が出家遁世への思いを呼び覚まされていたことは、十分にあり得るだろう。

しかし、征夷大將軍という立場上それは所詮叶わぬ夢だった。代わりに望むのはただ一つ、歌人としての名誉である、というのが九四番歌の趣旨である。

〔九四〕 なに事もおもはぬ中にしきしまの道でこの世ののぞみなりける

先に取り上げた『統後拾遺集』入集歌を始めとして、こうした歌道への執心をうたった作は幾つも残されている¹²⁾。

我が方に和歌のうら風吹きしよりもくづも波のたよりをぞ待つ（新千載集・卷十七・雑歌中・一九八八・百首

歌たてまつりし時、述懐・等持院贈左大臣）

あゆみをばはこぼすともこの道をまなばばまもれ住吉の神（新続古今集・卷二十・神祇歌・二二二三三・〔題し

らず〕・等持院贈左大臣）

なお、『慶運法印集』二九四番歌の詞書や、『草庵集』一四一三番歌の詞書から、歌の神でもある「住吉の神」が康永年間に尊氏邸に勧請されていたことが知られる。したがって、等持院百首の九四番歌とは、目下詠進しようとしている百首の中から勅撰入集歌が現れることを、この神に祈念しながら詠んだ作だったのかもしれない。

住吉神については単なる想像でしかないが、次の九五・九六番歌には紛れもなく神への祈りが込められている。いかに源氏將軍らしく、男山の石清水八幡宮の加護を期待する内容である。なかでも、

〔九六〕 人よりもわが人なればいはし水きよきながれのすゑまもるらん

の方は、『新千載集』第十「神祇歌」の巻軸歌に選ばれており、注目に値する。助動詞「らん」が使われているので、「きよきながれのすゑ」が意味するのは（清和源氏の末裔である今の自分）であろうが、しかし「すゑ」は「いま行すゑ」に通じる語でもあるため、当該歌は現在の加護にとどまらず、未来における加護をも言外に期待させる力を秘めているのではないだろうか。だとすれば、尊氏の執奏により編まれることとなった『新千載集』の撰者二条為定が、この歌を重視したのは当然のことである。神祇部を締めくくるにあたって、足利幕府の現在と未来を寿ぐためには、まさにうつつけの一首だったであろう。

続いての九七番歌の「おのれとしるや御法なるらん」は、夢窓疎石の禪に親しんでいたからこそ出てきたフレーズだと思われる。こうした釈教歌の後、いよいよ幕切れが訪れるわけである。九九番歌では天照太神の天岩戸伝説が取り上げられ、神代から当代に至るまでの日本の繁栄が讃えられている。そして最後を飾るのが、

〔一〇〇〕君は百世たからは三のまもりにてこと国よりもくにぞひさしき

である。応製百首は通常、下命者である天皇や上皇への慶賀歌をもって完結するものであり、その点、等持院百首も例外ではない。百番目の詠であることに因んだのか、「百世」という言葉を用いて皇統の永続性を宣揚し、「くにぞひさしき」と将来の安泰を予告して結んでいるのである。

以上、確かに作者尊氏の心は、八一番歌で示唆されていた通り、「おもひのこさぬ」ほどに「こし方」「いま行すゑ」を駆け巡ったと言えるだろう。もとより撰歌資料たる応製百首において、こうした構成を工夫したとしても、肝心の勅撰集の中で活かされることなど到底あり得ない。それを承知のうえで尊氏が連作を試みたのは、貞和百首それ自体をひとつの作品として捉える意識が強かったためではあるまいか。披講の場で、あるいは後世伝え読んでいく人々の間で、雑二十首が総体として評価されることを、尊氏はおそらく望んでいた。晴れの舞台で一流歌人たちとしてのぎを削る自信を持ち得なかった彼にとつて、それはせめてもの話題づくりだったに相違ない。

五 おわりに

尊氏が貞和百首を詠進する際、雑歌の最初の作で、さまざまに思いが去来するさまを概観してみせたのは、応製百首の先例に倣った結果であつたと思われる。次に挙げるのは、いずれも各歌人の雑部一首目《暁》の詠である。

むかし今思ひのこさぬねざめかな暁ばかり物わすれせで（弘長百首・五六一・実空／続古今集・一七一九）

行末をおもふねざめもこしかたのみえつる夢の名残なりけり（嘉元百首・二五七九・一条殿御局）

かずかずにおもひのこさぬねざめかなむかしはいまの心ちのみして（文保百首・一三八八・藤原経継）

さらにもう一首、見逃すことのできない歌がある。鎌倉時代後期に活躍した武家歌人宇都宮景綱（法名蓮愉）の家に、等持院百首の八一番歌と酷似している作が見えるのである。景綱は永仁六年（二九八）に没しているので、それ以前の作ということになる¹³。わかりやすく示すため、二首を並べてみよう。

こしかたも猶行すゑのあらましもおもひのこさぬながきよの月（沙弥蓮愉集・六六七）

こしかたもいま行すゑのあらましもおもひのこさぬあかつきのそら（等持院百首）

前者は景綱が飛鳥井雅有の勧めで詠んだ月百首のうちの一首である。並べてみれば明らかのように、第四句までは尊氏詠とまったく同じ内容と言つてよい。等持院百首の中に、これ以外に『沙弥蓮愉集』との類似歌（あるいは本歌取りの作）は見当たらないので、両者の一致が偶然であるのか、それとも尊氏が景綱詠を借用したのか、真相は不明である。だが、熱心に歌を学んでいた尊氏が、同じく武家の勅撰歌人である景綱の家集をどこかで見ていた可能性は、一概に否定できないだろう。

景綱詠との関係についてはこれ以上追求できないが、いずれにせよ、尊氏が雑部一首目《暁》の歌を用意する際、

先行歌、とくに過去の応製百首を参照していたことは疑いない。ここで注目すべきは、先に掲出した三首がいずれも「ねざめ」を捉えているのに対し、尊氏詠の方は寢床に就くことなく明け方を迎えたような内容になっている点である。問題の景綱詠の時間設定が「長き夜」であることも念頭に置くなら、尊氏は徹夜の思惟を詠むことにこだわっていたのだと推定できよう。「こしかた」から「いま行すゑ」へと至る思いの種がそれだけ多岐にわたっていた、という趣きを作り出すためである。

かくして、八一番歌が一〇〇番歌を詠み終えた時点での作者の感慨に相当することは、もはや明らかだろう。これは等持院百首雑歌全体のプロローグであると同時に、エピローグでもあったわけである。作為的に配置された一首に包み込まれる連作歌群は、あたかも尊氏の自叙伝といった様相を呈している。先には話題づくりと評したのであるが、建武の乱を勝ち抜いて北朝を誕生させたおのれの半生を、あらためて光厳院に示してみせる行為は、遊び心というよりは、むしろ征夷大將軍としての面目を施すための重要な儀礼だったのかもしれない。

〔使用本文〕

和歌本文および歌番号はすべて新編国歌大観による。ただし、一部修正を施した。

園大曆：続群書類従完成会刊行本、近來風躰：歌論歌学集成第十巻、十六夜日記：新編日本古典文学全集『中世日記紀行集』、梅松論：「翻刻・京大本梅松論」（『国語国文』三三一八、三三一九）、太平記：日本古典文学大系、建武式目：日本思想大系『中世政治社会思想・上』、清水寺奉納願文：大日本史料

註

(1) 『明月記』元久二年（一二〇五）三月二日条参照。

(2) 高柳光寿氏『足利尊氏』「尊氏の性格と私生活」（春秋社、一九五五年）は、「思ひのこさぬ」を（悔いが残らない）の意で解釈し、「現在を肯定したもので、諦観といえは諦観かも知れないが、一種の究極に達した彼の人生観を語るもの」と評し

- ている。一方、河北騰氏「足利尊氏・人と作品」第十一章「尊氏の秀歌を味わう」（風間書房、二〇〇五年）は、〈残らず物思いをし尽くした〉の意で捉えており、「ありとあらゆる物思いの心配ごと」という訳語を用いている。
- (3) 新編国歌大観に採られていない二条為明と為定の百首は、ともに天理図書館所蔵の延文二年書写和歌集に収められている。蒲原義明氏「天理図書館蔵「延文式年書写和歌集」について」（『古典論叢』一六、一九八六年）参照。
- (4) 『園太暦』貞和二年閏九月十日条によれば、いったんは九月十三日に予定されたが、二条為定からの申し立てによって再延期されたという。
- (5) 小川剛生氏『武士はなぜ歌を詠むか』第二章「乱世の和歌と信仰——足利尊氏と南北朝動乱」（角川叢書、二〇〇八年）参照。
- (6) 新古今時代以降の組題をめぐっては、深津睦夫氏「中世勅撰和歌集史の構想」第一編第二章第四節「組題」（笠間書院、初出は一九九二年）が、蒲原義明氏や小泉和氏の説に言及しつつ、「堀河百首題にとって代った」「新たな組題」と捉えている。
- (7) 後二条院百首の雑歌は合計十九首であるため、新編国歌大観の解題は、「雑部に「海路」の題の一首が（おそらくは、「旅」と「山家」との間に）欠脱していることになる」と推定している。この見方が正しければ、嘉元百首と同じ歌題配列となる。
- (8) 『天木和歌抄』卷二十一「雑部三」の「うきはし」項には、四首（九三六六〜九三六九）が見えている。これらが墨俣・富士川・隅田川といった土地の情景を詠んだ歌であることを思えば、実物としての浮橋は在地色の強いものであったと考えられる。
- (9) 中田伸一氏「歌人足利尊氏について」（『小山工業高等専門学校研究紀要』三五、二〇〇三年）は、天竜川での出来事に基づくと特定してはいないものの、この八五番歌を「傍らにいつも死があった過去の回想から生まれたものだろう」と評している。
- (10) 八三番歌「君をおもふ心ひとしきくれ竹の代代のまもりとなれるかしこさ」も、尊氏の伝記の一部に加えることができるかもしれない。和歌の世界において「竹」は「君」「代」とともに詠まれることが多いため、ふつうに考えれば、当該歌はその慣習を踏襲したものにすぎないと判断されよう。しかし、この「君」を光厳院個人ではなく《概念としての天皇》と捉えるなら、楠正成らと心を一つにして（「心ひとしき」者同士で）建武政権に参与した、という履歴が語られているようにも

見えるのである。北朝の百首歌において後醍醐に対する「かしこさ」が詠まれるはずがないとの批判もあるが、披講の前年に催された天龍寺供養に光厳院が出御していること、および、『風雅集』には後醍醐詠が三首採られていることからして、必ずしも絶対的な忌避の対象とはされていないかっただよう。次田香澄氏『玉葉集 風雅集攷』第四章「風雅集の特質」(笠間書院、初出は一九七四年)は、北朝による「後醍醐院に対する追善」を看取している。むろん貞和百首にそのまま当てはまるとは限らないため、八三番歌が連作意識のもとで詠まれたと断定することは控えたいが、それでも、「こしかた」の歌群を並べていた尊氏が、こうした解釈の生じる可能性について、まったく無自覚だったかどうかは疑問である。

(11) 註(2)高柳氏著書も九三番歌と清水寺奉納願文との近似性に注目している。

(12) 岩佐正氏「足利尊氏の和歌についての研究」(『国文学攷』五八、一九七二年)参照。

(13) 新編国歌大観の解題は、『沙弥連愉集』の成立時期について、景綱が出家した永仁元年(一二九三)以後まもなくであろうと推定している。

——文学部准教授——